

那覇空港技術検討委員会設置要綱（案）

（設置）

第 1 条 那覇空港の構想段階において内閣府沖縄総合事務局および国土交通省大阪航空局が行う将来対応方策を選定するにいたる検討について、高度な技術・専門的判断や計画内容の合理性を確保するため、那覇空港技術検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第 2 条 委員会は、那覇空港の構想段階における技術・専門的な以下事項について、指導・助言等を行う。

- （1）技術・専門的検討に用いるデータや解析手法
- （2）技術・専門的検討を行うべき内容や検討過程および検討結果の妥当性
- （3）その他技術的・専門的検討に係わる事項

（組織）

第 3 条 委員会は、別紙に掲げる学識経験者及び有識者で構成する。

2 委員会には、委員長をおくこととし、委員の互選により選任する。

3 委員長は、委員会の会務を総理し、会議の議長となる。なお、委員長がその職務を遂行できないときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代行する。

（任期）

第 4 条 委員の任期は、委員会の所掌事務が完了するまでとする。

（委員会の運営）

第 5 条 委員会の会議は、委員長が招集し運営する。

2 委員会の会議は委員の過半数の出席をもって成立する。

3 委員会の会議には、内閣府沖縄振興局、国土交通省航空局、沖縄県及び関係機関が出席することができる。

（公開）

第 6 条 委員会の会議は、公開を原則とする。

（事務局）

第 7 条 委員会の事務局は、沖縄総合事務局開発建設部那覇空港プロジェクト室及び財団法人運輸政策研究機構とする。

附則

本要綱は、平成 20 年 8 月 7 日より施行する。

別紙

那覇空港技術検討委員会委員

大森 保	琉球大学理学部教授
小田 勝也	国土交通省国土技術政策総合研究所沿岸海洋研究 部長
香村 眞徳	琉球大学名誉教授
佐藤 学	定期航空協会専門委員
島田章一郎	那覇空港ビルディング株式会社常務取締役
津嘉山正光	琉球大学名誉教授
辻 安治	国土交通省国土技術政策総合研究所空港研究部長
轟 朝幸	日本大学理工学部社会交通工学科教授
東 良和	沖縄経済同友会観光委員長
福島 駿介	琉球大学名誉教授
宮城 邦治	沖縄国際大学総合文化学部教授
屋井 鉄雄	東京工業大学大学院総合理工学研究科教授

(五十音順)